

とうほう 2024新NISA

スタート& お買付け キャンペーン

2024年1月4日(木)～6月28日(金)

今なら
最大10,000円
現金プレゼント!

特典①

NISA口座新規開設と5,000円以上
NISA口座でのお買付けのセットで
現金500円プレゼント

特典②

『一括買付』対象

期間中の「成長投資枠」を利用した
累計買付金額

100万円以上で**現金1,000円**

150万円以上で**現金3,000円**

200万円以上で**現金5,000円**

プレゼント

特典③

『積立投資』対象

期間中の「つみたて投資枠」および
「成長投資枠」を利用した
新規積立契約・増額契約

毎月1万円以上で**現金 500円**

毎月2万円以上で**現金1,000円**

毎月3万円以上で**現金2,000円**

毎月5万円以上で**現金3,000円**

毎月10万円以上で **現金4,500円**

プレゼント

NISAの口座開設・ご相談等は、
東邦銀行各支店窓口へお問い合わせください

金融商品フリーダイヤル



0120-104-150

[受付時間]
平日9:00~17:00

「投資信託サイト」
はこちら ▶▶



キャンペーン及び投資信託に関するご注意事項は裏面をご覧ください。



すべてを地域のために

東邦銀行

<とうほう>2024新NISAスタート&お買付けキャンペーンの概要

対象商品	新NISA「成長投資枠」・「つみたて投資枠」	
キャンペーン期間	2024年1月4日(木)～2024年6月28日(金)	
対象者	上記期間中に当行でNISA口座新規開設および下記特典①～③の取引をされたお客さま	
特典	特典①	NISA口座新規開設と5,000円以上NISA口座でのお買付けのセットで 現金500円プレゼント
	特典②	『一括買付』対象 期間中の「成長投資枠」を利用した累計買付金額 1. 100万円以上で 現金1,000円プレゼント 2. 150万円以上で 現金3,000円プレゼント 3. 200万円以上で 現金5,000円プレゼント ※該当項目1～3のうち、重複しての付与はありません。 ※期間中の「成長投資枠」を利用した買付が対象となります。
	特典③	『積立投資』対象 期間中の「つみたて投資枠」および「成長投資枠」を利用した 新規積立契約・増額契約 1. 毎月1万円以上で 現金 500円プレゼント 2. 毎月2万円以上で 現金1,000円プレゼント 3. 毎月3万円以上で 現金2,000円プレゼント 4. 毎月5万円以上で 現金3,000円プレゼント 5. 毎月10万円以上で 現金4,500円プレゼント ※該当項目1～5のうち、重複しての付与はありません。 ※期間中の新たなお申込み分が対象で、既契約の積立投信での買付は対象外となります。
特典付与方法	投資信託指定口座へ入金（2024年8月末予定）	

キャンペーンに関するご注意事項

- 対象ファンドは「当行取扱いの新NISA対象ファンド」となります。
- 投資信託にかかる費用（お申込手数料、運用管理費等）に変更はありません。
- 投資信託は値動きがある商品です。キャンペーン期間中のお申込（ご購入）が必ずしも有利になるとは限りません。お申込にあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を十分にご理解のうえお申込ください。

投資信託のリスク・手数料に関するご留意事項

元本割れのリスクについて

- 投資信託の基準価額は組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。
- 元本割れのリスクとして、為替リスク、信用リスク、金利変動リスク、カントリーリスク、収益性変動リスクなどがあります。

分配金について

- 分配金は預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると基準価額は下落します。また、分配金の一部ないし全てが実質的に元本の払い戻しに相当する場合があります。

手数料について

- ご購入から換金時までにお客さまにお支払いいただく費用・手数料は以下の合計となります。

購入時	申込手数料（直接的）	投資信託を購入する際、販売会社に支払う手数料です。「契約締結前交付書面（ファンドカタログ）」などでご確認ください。
運用期間中	信託報酬（間接的）	投資信託の運用・管理等の対価として信託財産の中から販売会社、運用会社、信託銀行に支払う報酬を言います。計算期間を通じて日々、費用計上され、基準価額に反映されています。
	その他（間接的）	売買委託手数料（運用する株式等の売買に際し証券会社に支払う手数料）、監査費用（投資信託の運用・管理が適正に行われているか監査を受ける為の費用）などがかかります。
換金時	信託財産留保額（直接的）	投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、残存受益者の信託財産に繰り入れる金額のことです。

- 投資信託は預金保険制度の対象外です。また、当行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象外です。
- 当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

販売会社（登録金融機関）の概要

商号等：株式会社東邦銀行 登録金融機関：東北財務局長（登金）第7号 加入協会：日本証券業協会
お問い合わせ先：0120-104-150【金融商品フリーダイヤル】 受付時間：平日9：00～17：00



すべてを地域のために

東邦銀行